



2026年2月19日

各 位

会社名 明和産業株式会社
代表者名 代表取締役社長 吉田 毅
(コード番号 8103 東証プライム)
問合せ先 総務部長 石井 敬
(TEL. 03 - 3240 - 9011)

株式の売出し及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

当社は、2026年2月19日付の取締役会において、当社普通株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

また、当該株式の売出しにより、当社のその他の関係会社の異動が生じる見込みですので、併せてお知らせいたします。

記

I. 株式の売出し

1. 株式売出し (引受人の買取引受けによる売出し)

- | | |
|----------------------------|--|
| (1) 売 出 株 式 の
種 類 及 び 数 | 当社普通株式 6,800,000 株 |
| (2) 売 出 人 | 三菱商事株式会社 4,189,000 株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,339,000 株
(三菱ケミカル株式会社退職給付信託口)
A G C株式会社 1,272,000 株 |
| (3) 売 出 価 格 | 未定 (日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、2026年3月2日(月)から2026年3月6日(金)までの間のいずれかの日 (以下「売出価格等決定日」という。)) の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値 (当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値) に 0.90 ~ 1.00 を乗じた価格 (1円未満端数切捨て) を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。) |
| (4) 売 出 方 法 | 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 (以下「引受人」という。) に全株式を買取引受けさせた上で売出す。
売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。 |
| (5) 申 込 期 間 | 売出価格等決定日の翌営業日から売出価格等決定日の2営業日後の日まで。 |

ご注意: この文書は、当社株式の売出し及びその他の関係会社の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分 (作成された場合) をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (6) 受 渡 期 日 売出価格等決定日の5営業日後の日。
- (7) 申 込 証 拠 金 1株につき売出価格と同一の金額とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100株
- (9) 売出価格、その他本株式売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 吉田毅に一任する。
- (10) 本株式売出しについては、2026年2月19日(木)に金融商品取引法による有価証券通知書を提出している。

2. 株式売出し(オーバーアロットメントによる売出し)(後記<ご参考>2.を参照のこと。)

- (1) 売 出 株 式 の 当 社 普 通 株 式 1,020,000株
種 類 及 び 数 なお、売出株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、売出価格等決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定(売出価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格と同一とする。)
- (4) 売 出 方 法 引受人の買取引受けによる売出しの需要状況を勘案した上で、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から1,020,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受けによる売出しの申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 証 拠 金 1株につき売出価格と同一の金額とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100株
- (9) 売出価格、その他本株式売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 吉田毅に一任する。
- (10) 本株式売出しについては、2026年2月19日(木)に金融商品取引法による有価証券通知書を提出している。

<ご参考>

1. 株式売出しの目的

今般、当社株主である三菱商事株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(三菱ケミカル株式会社退職給付信託口)及びAGC株式会社による当社株式の売却意向を確認したため、当該株主が保有する当社株式の円滑な売却を実現するため、上記の株式売出しを実施いたします。今回の株式売出しにより、当社株式への投資機会を増大させ、株主層の拡大及び更なる流動性の向上を目指すものであります。なお、今回の株式売出しにより、売出人である当該株主の持分比率は変化しますが、当社と当該株主は引き続き良好な関係を継続してまいります。

2. オーバーアロットメントによる売出し等について

オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受けによる売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、引受人の買取引受けによる売出しの主幹事会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から1,020,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、1,020,000株を予定しておりますが、当

ご注意:この文書は、当社株式の売出し及びその他の関係会社の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われなない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、引受人の買取引受けによる売出しの対象となる株式とは別に、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡期日を行使期限として上記当社株主から付与されます。

また、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡期日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴い安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

上記のとおりシンジケートカバー取引及び安定操作取引により取得して返還に充当後の残余の借入れ株式は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社がグリーンシューオプションを行使することにより返還されます。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については、売出価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われなない場合は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れ、当該株主から三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社へのグリーンシューオプションの付与及び株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引は行われません。

3. ロックアップについて

引受人の買取引受けによる売出しに関連して、売出人である三菱商事株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（三菱ケミカル株式会社退職給付信託口）及びAGC株式会社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対し、売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受けによる売出しを除く。）を行わない旨合意しております。

また、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（三菱ケミカル株式会社退職給付信託口）の委託者及び当社株主である三菱ケミカル株式会社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等の指図もしくは売却等（ただし、引受人の買取引受けによる売出しを除く。）を行わない旨合意しております。

さらに、当社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行又は処分、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、株式分割による当社普通株式の発行を除く。）

ご注意: この文書は、当社株式の売出し及びその他の関係会社の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

II. その他の関係会社の異動について

1. 異動が生じる経緯

前記「I. 株式の売出し 1. 株式売出し（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受けによる売出しに伴い、三菱商事株式会社が当社のその他の関係会社に該当しなくなることが見込まれます。

2. その他の関係会社に該当しないことが見込まれる株主の概要

(1)名 称	三菱商事株式会社	
(2)所 在 地	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役 社長 中西 勝也	
(4)事 業 内 容	総合商社	
(5)資 本 金 (2025年9月30日現在)	213,825百万円	
(6)設 立 年 月 日	1950年4月1日（創立 1954年7月1日）	
(7)連 結 純 資 産 (2025年9月30日現在)	9,600,379百万円	
(8)連 結 総 資 産 (2025年9月30日現在)	21,500,273百万円	
(9)大株主及び持分比率 (2025年9月30日現在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	15.85%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505104（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	10.32%
	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	5.04%
	明治安田生命保険相互会社	3.47%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託口・議決権受託者行使型）	2.55%
	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	1.86%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	1.33%
	JP MORGAN CHASE BANK 385781（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	1.28%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託口・日本郵船株式会社口）	1.18%
	JP モルガン証券株式会社	1.16%
(10)上場会社と当該株主の関係		
資 本 関 係	2026年2月19日現在、当該株主は当社普通株式9,870,291株（議決権所有割合24.48%）を保有しております。	
人 的 関 係	当社役員のうち3名が当該株主の従業員を兼務（2025年12月31日現在）しているほか、当該株主から、出向者1名（2025年12月31日現在）を受け入れております。	

ご注意: この文書は、当社株式の売出し及びその他の関係会社の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

取 引 関 係	当社の大部分の事業部門と商品の売買を行っております。
---------	----------------------------

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数（議決権所有割合）		
		直接所有分	間接所有分	合計
異動前 (2026年2月19日現在)	その他の関係会社 及び主要株主である 筆頭株主	98,702 個 (24.48%)	0 個 (0.00%)	98,702 個 (24.48%)
異動後	主要株主である筆 頭株主	56,812 個 (14.09%)	0 個 (0.00%)	56,812 個 (14.09%)

- (注) 1. 異動前後の議決権所有割合は、2025年9月30日現在の発行済株式総数 40,332,400 株から、議決権を有しない株式として2025年9月30日現在の自己株式 17,065 株を控除した総株主の議決権の数 403,153 個を基準として算出しております。
2. 異動後の議決権の数及び議決権所有割合は、異動前の議決権の数から前記「I. 株式の売出し 1. 株式売出し（引受人の買取引受による売出し）」に記載の当該株主の売出株式数にかかる議決権の数 41,890 個（4,189,000 株）を控除した議決権の数を基準として算出しております。
3. 前記「I. 株式の売出し <ご参考> 2. オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のグリーンシュエアオプションの行使により、異動後の議決権の数は上記議決権の数よりさらに最大で 10,200 個（1,020,000 株）減少する可能性があります。
4. 議決権所有割合については、小数点以下第三位を切り捨てて記載しております。

4. 異動予定年月日

前記「I. 株式の売出し 1. 株式売出し（引受人の買取引受による売出し）」に記載の受渡期日（売出価格等決定日の5営業日後の日）

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等 該当事項はありません。

6. 今後の見通し

本異動による業績への影響はありません。

以 上

ご注意: この文書は、当社株式の売出し及びその他の関係会社の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。